

令和6年度筑前町予算審査特別委員会記録（2日目）								
招集年月日	令和 6年 3月 11日 (月)							
招集の場所	筑前町役場議会議場							
開 議	令和 6年 3月 12日 (火) 10時 00分							
閉 会	令和 6年 3月 12日 (火) 11時 48分							
正副委員長	委員長 寺原 裕明		副委員長 柳 雅明					
出席委員	1番 原田 邦男 3番 原口 博文 5番 木村 和彦 7番 柳 雅明 9番 石丸 時次郎 11番 山本 久矢 13番 寺原 裕明 2番 池松 和彦 4番 原田 宏 6番 石橋 里美 8番 山本 一洋 10番 奥村 忠義 12番 河内 直子 14番 田中 政浩							
出席委員数	14名							
欠席委員	なし							
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	町長 田頭 喜久己 教育長 宮崎 敏宏 企画課長 亀田 美香 稲葉 佳奈 <small>住民課長 人権・同和対策室長</small> 小川 真一 環境防災課長 尾畠 正行 都市計画課長 田中 達也 上下水道課長 岡部 裕行 こども課長 八尋 福由 生涯学習課長 吉浦 高幸 副町長 中野 高文 総務課長 古川 秀志 財政課長 橋本 照美 出納室長 橋本 豊 健康課長 村山 弥生 建設課長 行武 一洋 農林商工課長 谷口 謙司 福祉課長 神崎 英昭 教育課長 宮崎 宣匡							
欠席者	なし							
本会議に職務のために出席した者の職氏名	議会事務局長 山本 孝 財政課財政係 緒方 祥		議会事務局次長兼議会係長 坂田 康仁					

会議録

令和6年度予算審査特別委員会

[2日目]

令和6年3月12日（火）

開会	
委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>歳入の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>一般会計歳入予算について説明いたします。予算書12ページをお願いします。</p> <p>1款町税、本年度予算額34億7,028万6,000円を計上しております。前年度比1億965万1,000円の増額です。</p> <p>増額となる町税につきましては、15ページをご覧ください。</p> <p>1款2項固定資産税8,424万4,000円の増、3項軽自動車税260万円の増、4項町たばこ税3,418万2,000円の増を見込んでおります。</p> <p>12ページに戻っていただきまして、2款地方譲与税、前年度比1,182万6,000円増の1億5,049万2,000円。</p> <p>3款以降の各交付税については、前年度実績により計上しております。</p> <p>3款利子割交付金、前年度比50万円減の100万円。</p> <p>4款配当割交付金1,200万円。</p> <p>5款株式等譲渡所得割交付金1,000万円。</p> <p>6款法人事業税交付金、前年度比2,000万円増の4,000万円。</p> <p>7款地方消費税交付金、前年度比5,000万円増の6億5,000万円。</p> <p>8款ゴルフ場利用税交付金、前年度比300万円増の1,700万円。</p> <p>9款環境性能割交付金、前年度比200万円増の2,000万円。</p> <p>10款国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年度比133万3,000円増の1,903万8,000円です。</p> <p>柳委員から出されております、基地交付金の名目で本町の通信施設に使途制限なしの一般財源として交付されている。使途制限なしだが、どのような使われ方がよいと考えているか、また、どのように使用しているのかのご質問的回答は、国有提供施設等所在市町村助成交付金は、米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村へ財政上の影響等を考慮して創設されたもので、その性格は固定資産税の代替的な財政補給金であり、使途が制限されない一般財源として毎年度交付されるものです。</p> <p>その活用につきましては、財政補給金としての一般財源であることから、厳しい財政状況を踏まえ有効に活用する必要があります。本町においては、筑前町多目的運動広場整備等基金条例の規定に基づき本交付金を積み立て、基金設置の目的である多目的運動広場の整備、維持・管理及び運営等に要する事業経費に充てることと定められております。</p> <p>11款地方特例交付金、前年度比300万円増の4,500万円。</p> <p>12款地方交付税は、前年度比7,819万5,000円減の39億274万8,000円を計上しております。</p> <p>内訳としましては、17ページの下段をご覧ください。</p> <p>普通交付税35億8,274万8,000円、特別交付税3億2,000万円と見込んでおります。</p> <p>12ページに戻っていただきまして、13款交通安全対策特別交付金、前年度比127万円減の450万円。</p>

	<p>14款分担金及び負担金は、前年度比281万円増の1億9,598万7,000円です。増額の主なものは、保育料及び介護予防事業負担金の増によるものです。</p> <p>15款使用料及び手数料は、前年度比144万7,000円増の2億2,643万4,000円。</p> <p>16款国庫支出金は、前年度比4億9,057万8,000円増の20億2,130万1,000円です。増額の主なものは、保育施設整備交付金及びデジタル田園都市国家構想交付金の増によるものです。</p> <p>17款県支出金は、前年度比1億2,892万5,000円増の13億2,396万4,000円です。増額の主なものは、保育所運営費負担金及び森林木材産業循環成長対策交付金の増によるものです。</p> <p>18款財産収入は、前年度比39万2,000円減の2,611万7,000円です。土地の貸付収入及び各種基金の利子によるものです。</p> <p>山本一洋委員から出されています、町有地の有効活用をすることによる売買や使用料収入、歳入の増加をする考えはのご質問への回答は、売却や貸し付けの対象となり得る未利用の町有地については、有効な利活用を図り、歳入につなげる取り組みが必要と考えます。令和3年度と4年度には、活用予定のない土地2件を入れにより売却することができました。さらに、城島団地跡地については、教育課の文化財収蔵庫として活用が決まりました。今後も公有財産の活用予定や未利用地の選別等を行い、有効活用を図っていきたいと思っております。</p> <p>19款寄附金は、前年度比5,000万円増の2億8,036万6,000円です。ふるさと応援寄附金2億5,000万円、企業版ふるさと応援寄附金3,000万円を見込んでおります。</p> <p>20款繰入金は、前年度比2億1,723万7,000円増の11億8,816万9,000円です。増額の要因は、合併20周年記念事業やめくばーる、コスモスプラザ、無線環境設備等のためにふるさと応援基金を活用するほか、財源確保のために財政調整基金を繰り入れたことによるものです。</p> <p>21款繰越金2億円です。</p> <p>22款諸収入は、前年度比1,879万5,000円増の1億9,690万5,000円です。増額の主なものは、デジタル基盤改革支援補助金の増によるものです。</p> <p>13ページの23款町債は、前年度比6億3,609万5,000円増の9億9,109万1,000円を計上しております。当初予算における公債費の元金償還金に対する借入金の割合は、83.9%となっております。</p> <p>柳委員から出されており、本年度、約10億の起債項目があるが、予算に対する割合の制限があるのか。また、現在までの地方債合計と返還利息残高はのご質問への回答は、予算に対する割合の制限はございません。合併後から令和4年度決算までの完済した地方債も含めた地方債の借入総額は、241億9,068万3,000円です。</p> <p>ただし、令和5年度末現在高は、計画的な償還を進めた結果、114億4,670万8,000円まで減少する見込みです。返還利息残高については、5年度末利子現在高を5億2,791万9,000円と見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。

	<p>これから、議案第19号「令和6年度筑前町一般会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第20号「令和6年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>おはようございます。</p> <p>ここから特別会計に入り、健康課から国保特別会計の令和6年度当初予算説明をさせていただきます。</p> <p>予算書2ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億3,218万8,000円と定める。5年度から2億611万4,000円の増額となり、主な要因としては、医療費の項目である保険給付費の大幅な増によるものです。</p> <p>第2条は、一時借入金の最高額を5億円と定めたもの、第3条は、歳出予算の流用について定めたものです。</p> <p>事項別明細書で、歳出の要点のみ説明いたします。</p> <p>予算書は12ページから13ページです。</p> <p>1款1項総務管理費は国保事業の人事費及び事務費ですが、5年度から140万7,000円増額の5,498万9,000円の計上です。増額の主な要因は、人事異動及び給与改正による人事費増額によるものです。</p> <p>次に、1款2項賦課徴収費は、国保税を賦課徴収するための予算で、5年度から15万9,000円増額の438万2,000円です。主な増額要因は、法改正によるシステム改修費、12節委託料の増によるものです。</p> <p>次に、14ページから15ページ、2款保険給付費は、5年度から2億2,229万2,000円増額で、予算総額の約7割を占める24億3,328万4,000円での計上であり、4か年の実績医療費からの推計によるものです。このうち、15ページ、2款4項1目出産育児一時金及び2款5項2目葬祭費は、5年度と同額での計上です。</p> <p>3款国民健康保険事業費納付金は、県が保険料収納必要額を市町村ごとに納付金を算定したものであり、1人あたり納付金額は6,631円増額の15万1,711円となっています。</p> <p>これにより、3款1項医療給付費分から、16ページ、3項介護納付金分まで合わせて、5年度から3,066万8,000円減額の総額8億7,537万1,000円の計上となりました。</p> <p>6款1項2目疾病予防費778万6,000円は、レセプト点検や医療費通知などの経費をこれまでの実績や見積りなどを踏まえ計上しております。</p> <p>次のページにかけての6款2項1目特定健康診査等事業費は、国保特定健診、健</p>

	<p>康づくりがベースの予算編成であり、前年度から1,104万3,000円増額の4,629万7,000円で、増額の主な要因は、12節予約システム再構築費委託料及びコールセンター委託料です。特定健診受診率40%を目標とし、受診率向上、健康づくりに向けた取り組みを進めたいと考えております。</p> <p>次に、7款基金積立金74万円は、基金運用利子見込額を計上しております。</p> <p>次は、18ページ、9款諸支出金及び10款予備費は、5年度と同額の計上です。以上で歳出の説明を終わります。</p> <p>次に、歳入を説明いたします。</p> <p>予算書8ページをお願いします。</p> <p>1款国民健康保険税です。過去の調定額と今後の推計及び現年分収納率95.9%で見込み、前年度から5,537万3,000円の減額の6億4,239万3,000円としています。</p> <p>6款1項1目保険給付費等交付金は、5年度から2億3,469万4,000円増額の24億7,430万円で、予算総額の約7割を占めております。このうち普通交付金24億1,188万9,000円は、歳出2款保険給付費に要する費用を計上していますが、医療費の推計見込みにより、前年度から2億2,239万8,000円の増額としています。</p> <p>特別交付金6,241万1,000円は、保健事業等を支援するなど、予算書説明にありますように4つの項目に分けられ、特別な事情に対し、その事情に考慮し交付されるもので推計し計上しているものです。このうち、保険者努力支援分は、特定健診受診率向上、医療費適正化や収納率向上などのそれぞれの指標に対しての取り組みに対し交付されているものであり、赤字補填目的の法定外繰入金の解消などについても指標評価が導入されています。</p> <p>次に、9ページ、8款1項2目利子及び配当金は、基金運用利子見込額74万円を計上しています。</p> <p>10款1項1目一般会計繰入金は、5年度から891万3,000円増額の2億8,040万円を計上し、1節から6節までは法定内繰入金で、5年度から309万4,000円増額の2億5,603万6,000円での計上です。</p> <p>7節その他一般会計繰入金は、疾病予防費や町民を対象とした運動教室等の保健事業に係る費用の一部と地方単独事業の公費医療影響減額分を算定し繰り入れている法定外繰入金ですが、赤字補填以外で認められている繰入金であり、2,367万2,000円を計上しております。</p> <p>次に、10款2項基金繰入金は、保険税の大幅な減のため歳入不足を生じるおそれがあることから、保険税改定ではなく、基金繰入2,783万7,000円を行います。</p> <p>次に、10ページ、11款繰越金は、1,000円の頭出し計上となっております。</p> <p>12款諸収入は、延滞金、第三者納付金返納金などを計上し、前年度同額の601万7,000円です。</p> <p>以上で、歳入の説明を終わります。</p> <p>今後の医療費や納付金の動向など流動的な要素も多くなり、継続的な財政運営に不安な点もありますが、円滑な運営となるよう努めてまいりますので、さらなるご指導をよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で、国保特別会計の令和6年度当初予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんか。

	(質疑なし)
委員長	<p>質疑はないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第20号「令和6年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を探検したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第21号「令和6年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>続けて、健康課から後期高齢者医療特別会計の予算説明をさせていただきます。</p> <p>令和6年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算書の2ページをお願いいたします。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,534万2,000円と定める。</p> <p>5年度から6,247万1,000円の増額となりましたが、主に被保険者数の増加見込みと療養給付費の増による広域連合納付金の増額によるものです。</p> <p>それでは、歳出から説明いたします。</p> <p>予算書9ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、5年度から41万3,000円増額の439万7,000円となっています。増額の主な要因は、被保険者増による集団健診受診者数の増を見込み、12節健診追加項目委託料33万6,000円の増によるものです。</p> <p>1款2項1目徴収費は、5年度から37万6,000円増額の115万4,000円の計上で、増額の主な要因は、6年度下半期開始の金融機関公金取扱手数料有料化も含まれる11節役務費33万7,000円の増によるものです。</p> <p>2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算に基づき計上していますが、被保険者数の増と療養給付費の増により、5年度から6,168万2,000円増額の5億3,874万円となっています。保険料負担金につきましては、保険料率改正が2年に1回の改正の年となっており、6年度と7年度は、均等割額が3,569円増額の6万4円、所得割率が1.29%増の11.83%、賦課限度額が、令和6年は7万円増額の73万円となる予定です。</p> <p>3款諸支出金から4款予備費につきましては、前年同額での計上としています。</p> <p>次に、歳入です。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるもので、5年度から4,770万4,000円増額の4億527万5,000円での計上です。これは、被保険者数の増加及び保険料率改定によるものです。</p> <p>2款から4款につきましては、5年度同額での計上としております。</p> <p>5款1項1目事務費繰入金は、5年度から38万7,000円増額の1,832万円での計上です。これは、広域連合に対する事務費1,355万9,000円と町の事務</p>

	<p>費476万1,000円に対する繰入金です。</p> <p>2目保険基盤安定繰入金1億1,890万5,000円は、歳出の広域連合納付金で計上しています費用を、一般会計で県負担金4分の3を受け入れ、町負担4分の1を継ぎ足して繰り入れに対応するもので、広域連合試算により計上しており、5年度から1,431万8,000円の増額となっています。</p> <p>6款につきましては、5年度同額での計上としております。</p> <p>次に、8ページ、7款5項5目雑入は、5年度から6万2,000円増額の97万7,000円の計上で、全て集団健診事務費交付金です。</p> <p>以上で、後期高齢者医療特別会計の予算説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第21号「令和6年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第22号「令和6年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、令和6年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明いたします。</p> <p>予算書の3ページをお開きください。</p> <p>令和6年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ815万1,000円と定める。歳出予算から説明いたします。</p> <p>予算書の9ページをお開きください。</p> <p>1款1項1目一般管理費、令和6年度予算額521万円、令和5年度と比較して12万9,000円の増です。増額の要因は、12節委託料の増です。</p> <p>12節委託料につきましては、令和6年度予算額57万1,000円、令和5年度と比較して12万7,000円の増です。令和5年度は、法律相談の年間の弁護士委託料、住新貸付金請求に係る訴訟の弁護士への委託料の2つを計上しておりましたが、令和6年度新規予算として相続財産清算人選出申立委託料12万7,000円を計上しています。</p> <p>相続財産清算人選出申し立てとは、滞納者被相続人の債権を債権者が回収したいが、相続放棄等により相続人がいない場合に、債権者が相続財産清算人の選任を家</p>

	<p>庭裁判所に申し立てることができる制度のことで、その申し立てを弁護士へ委託するための費用を相続財産清算人選出申立委託料として計上しています。現在のところ該当案件があるものではございませんが、申し立て案件が生じた場合には速やかに対応する必要がありますので、予算を計上しております。</p> <p>27節の繰出金につきましては、令和6年度予算額400万円、令和5年度と同額です。令和6年度一般会計の職員人件費等への繰出金で、職員が事業にどれくらい関わっているかを算出して予算を計上しています。その他につきましては、前年度並みでございます。</p> <p>続きまして、3款1項1目予備費です。令和6年度の予算額は294万1,000円です。事業費として必要な予算のほかは予備費となっております。</p> <p>次に、歳入予算の説明をいたします。</p> <p>予算書8ページをお開きください。</p> <p>1款1項2目償還推進助成事業補助金、令和6年度予算額は80万1,000円です。令和5年度と比較して4万8,000円の減となっております。この補助金は、国・県の補助金になります。補助金額は滞納件数や事務経費による算出となりますので、見込みとして計上しております。</p> <p>4款1項1目繰越金につきましては、令和6年度予算額520万円、令和5年度と比較して180万円の減となっております。令和5年度の決算余剰金の見込額を令和6年度に計上しております。</p> <p>5款2項1目国の住宅新築資金貸付金元利収入から4目県の住宅改修資金貸付金元利収入までは、貸付金の返済分の収入でございます。令和6年度予算額は合計で215万円、令和5年度と比較しまして55万6,000円の減額となっております。債務者ごとに生活の状況を把握しながら返済計画を立てております。51件の滞納について、償還計画等により見込んだ額を計上しております。</p> <p>最後に、滞納の状況としましては、令和6年1月末現在で、全部で51件、滞納額は1億14万3,000円余となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	滞納件数51件ということですが、昨年度より減ったんでしょうか、それとも、そのまま推移しているんでしょうか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 滞納件数51件につきましては、令和4年度末の状況と同じ件数になっております。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	これは、平成28年度で全て本当は終わらないといけない事業なんです。4年から5年、6年、ずっと持ち越して、いつまでに終わらそうと考えてあるんですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 いつまでかかるのかというご質問でございますが、貸付金の徵収にあたっては、債務者の生活状況に応じた分納計画に基づき、自主的返納を基本とした対応を行っており、債務者の生活状況が変われば償還状況も変わってきますので、何年かかるかは明確にすることはできませんが、近年の償還状況につきましては、年間で約4

	00万円となっておりますので、単純計算でいけばあと25年ほどで終わると思っているところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (異議なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第22号「令和6年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。 議案第23号「令和6年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	令和6年度工業用地造成事業特別会計の予算をご説明いたします。 予算書3ページをお願いします。 令和6年度筑前町の工業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,827万3,000円と定める。 第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表、地方債による。6ページをお願いします。 第2表、地方債につきましては、地域開発事業債8億9,390万円を借り入れるもので 事項別明細書により歳出からご説明します。 10ページをお願いします。 1款1項1目工業用地造成事業費、前年度比8億9,639万5,000円増の8億9,807万3,000円。増額の要因は、四三嶋工業用地造成事業4工区によるもの。10節需用費、土地売買契約の収入印紙及び印鑑証明並びに消耗品費22万3,000円。11節役務費、開発申請手数料及び給水装置工事手数料8万4,000円。12節委託料、造成後に境界を確定させるための測量委託料800万円。14節工事請負費、団地造成及び町道金眞原線の道路改修工事7億円、調整池維持管理工事60万円、合わせて7億60万円。16節公有財産購入費、工業団地用地購入費1億8,590万円、18節負担金補助及び交付金、水道加入金及び下水道受益者負担金318万7,000円。 2款1項1目予備費、前年度と同額の20万円を計上しております。 次に、歳入。 9ページをお願いします。 4款1項1目前年度繰越金です。前年度比390万2,000円増の437万3,000円。

	<p>5款1項1目土木債。地域開発事業債8億9,390万円。地域開発事業債は、工業用地の造成を目的とする事業を対象にしており、充当率は対象事業費の100%。その資金は公的資金ではなく、民間等資金です。銀行等から借り入れる資金です。令和6年度に工業用地造成、令和7年度に企業に用地売却、令和8年度に土地売却収入により繰上償還を実施する予定しております。</p> <p>以上で、工業用地造成事業特別会計予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>今、課長の説明で7年度に企業誘致ということでしたが、誘致の可能性はあるんですか。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>令和6年度に造成する工業団地は3工区に分かれています。1工区と3工区については、現在交渉中でございます。残る2工区につきましては、造成事業を完了した後、令和7年度に例えれば、公募をして企業さんと交渉を行っていきたいと思っております。令和7年度を待たずしても、いい話があれば令和6年度にも交渉を続けたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第23号「令和6年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第24号「令和6年度筑前町下水道事業会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和6年度筑前町下水道事業会計予算について説明をいたします。</p> <p>予算書をお願いします。4ページです。</p> <p>令和6年度筑前町下水道事業会計予算。</p> <p>第1条、令和6年度筑前町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。年間有収水量は267万3,427立米としております。主な建設改良事業といたしましては、三輪中央浄化センター更新工事、汚水管渠工事、公共井戸設置工事、流域下水道建設負担金でございます。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収益的収入及び収益的支出は、それぞれ13億8,638万6,000円です。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,664万2,000円は、過年度分損益勘定留保</p>

資金6,518万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2億8,145万4,000円で補填をするものでございます。資本的収入6億3,590万円、資本的支出9億8,254万2,000円です。

5ページをご覧ください。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものとし、借入限度額は1億6,130万円とするものです。

第6条、一時借入金の限度額は1億円と定める。これは、資金不足が生じる場合に運営資金として一時借り入れするものです。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。営業費用、営業外費用、特別損失の間の流用、建設改良費、企業債償還金の間の流用。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして、職員給与費4,560万2,000円と計上しております。

6ページをお開きください。

第9条、下水道事業運営のための一般会計からこの会計へ補助を受ける額は、2,671万8,000円とするものです。これは、交付税算定基礎に含まれない基準外の繰入金となっております。

20ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。令和5年度当初予算において、2か年の債務負担行為として計上しておりました三輪中央浄化センター施設更新工事でけれども、令和6年度が最終の年度ということになっております。

続きまして、詳細につきましては、事項別明細書で説明をしたいと考えておりますので、32ページをお開きください。

主なものについて説明をいたします。

まず、収益的収入及び支出です。

収入の部です。

下水道事業収益13億8,638万6,000円、前年度比4,772万7,000円の増です。要因といたしましては、主に使用料、雨水処理負担金、国庫補助金の増によるものです。

1款1項営業収益5億5,830万4,000円、前年度比2,737万3,000円の増です。同項1目使用料5億1,045万4,000円は、これまでの実績によりまして推計したものでございます。同項2目他会計負担金、1節雨水処理負担金4,601万6,000円は、雨水処理に要する経費として基準内繰入金を計上しております。

同款2項営業外収益8億2,808万2,000円、前年度比2,035万4,000円の増です。同項2目他会計補助金2,671万8,000円は一般会計から補助を受けるもので、料金や基準内繰入金で不足する額を繰り入れるものとなっております。基準内繰入金となる他会計負担金等が増額となったことが減少の要因となっております。3目他会計負担金4億5,783万7,000円は、高資本対策経費等の負担金であり、基準内繰入金として地方交付税算定基礎に含まれるものですが、特に高資本対策費が増額したことが主な要因となっております。4目国庫補助金1,725万円は、雨水管理総合計画の委託に伴う国庫補助金です。

33ページをご覧ください。

6目長期前受金戻入は3億2,580万5,000円で、ほぼ例年どおりとなってお

ります。建設時の国庫補助金や一般会計負担金の減価償却見合い分を収益化するものであり、現金の収入はございません。

34ページをお開きください。

支出です。

下水道事業費用13億8,638万6,000円、前年度比4,772万7,000円の増で、収益と同額となっております。増額の要因といたしましては、営業費用、管渠費の修繕並びに総係費の委託費、流域下水道維持管理負担金によるものでございます。

1款1項営業費用は12億3,720万2,000円で、前年度比6,374万3,000円の増です。同項1目管渠費5,847万5,000円です。これは、町内に埋設した下水管の維持管理に要する経費でございます。併せて委託料や修繕費では施設などの長寿命化を図るため、年次計画に基づき予算計上をしております。16節修繕費3,353万5,000円は、計画的なマンホール内のポンプ、制御盤等の更新、舗装、補修の費用であり、計画戸数の増により増額計上となっております。21節委託料1,148万円は管路の点検委託費であり、前年度並みを計上しております。23節工事請負費637万1,000円は、朝倉県土整備事務所発注の国県道、それと町道の補修工事に伴うマンホール調整工事、雨水幹線の水路清掃を予定しております。25節動力費609万6,000円はマンホールポンプ等の電気料で、実績により計上をしております。

同項2目処理場費1億9,165万3,000円で、町内3か所ある処理場の管理経費となっております。処理場費も管渠費と同様で修繕を計画的に行っており、令和6年度におきましては328万円の減額となっております。16節修繕費2,077万6,000円は、計画に基づいた施設3か所の機器等の修繕費となっております。21節委託料1億2,084万8,000円は、施設の運転管理、電気保安管理、汚泥運搬、汚泥処理、水質検査等に係る費用となっております。25節動力費3,870万円は施設3か所の電気料であり、実績に基づいて計上をしております。26節薬品費1,028万9,000円は、汚水処理に必要な滅菌剤や水処理剤等の薬品購入費であり、実績により計上をしております。

35ページをご覧ください。

同項4目総係費1億3,622万7,000円は、事務的経費となっております。ここにあります人件費等については省略をさせていただきます。21節委託料6,997万8,000円は公営企業会計支援、メーター検針や下水道台帳、会計システム等の委託料となっておりますけれども、6年度は雨水管理総合計画、経営戦略改定を予定しており、その分が増額の要因となっております。28節負担金1,028万1,000円は、排水協定に伴う朝倉市、大刀洗町への管理負担金、宝満川浄化センター使用に伴う筑紫野市、小郡市等への減価償却相当分の負担金、農集汚泥の処理に係る両筑衛生施設組合負担金が主なものであります。施設組合負担金の減によりまして減少しております。

36ページをお願いいたします。

貸倒引当金繰入額420万1,000円は、不納欠損の損失に備えるための計上でございます。

同項5目流域下水道維持管理負担金1億7,840万円は、夜須地区の汚水処理に伴う負担金で、加入者の増により増額計上をしております。

同項6目減価償却費6億7,244万7,000円は、下水道事業にて建設した構築物等の有形固定資産及び施設利用権の無形固定資産に対する令和6年度分となっております。減価償却費は現金の支出はございません。

	<p>同款2項営業外費用1億4,618万3,000円で、1,601万6,000円の減となっております。</p> <p>同項1目支払利息1億4,018万3,000円は、下水道建設として借り入れた企業債利息となっております。</p> <p>同2目消費税及び地方消費税は、納付消費税額として600万円を見込んでおります。</p> <p>37ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入及び支出です。</p> <p>資本的収入6億3,590万、前年度比1億674万8,000円の増となっておりますけれども、令和6年度の事業費増加により、企業債の借り入れや国庫補助金の増が要因となっております。</p> <p>1款1項1目建設改良企業債1億6,130万円は、令和5年度に2か年の債務負担行為を行いました三輪中央浄化センター更新工事の割合が、6年度のウエートが大きくなったことが主な要因となっております。</p> <p>同款2項1目他会計出資金2億8,507万3,000円は、主に公債費に充てる経費として一般会計から繰り入れるものでございます。</p> <p>同款3項1目国庫補助金9,858万7,000円は、三輪中央浄化センター更新工事や企業誘致関連の実施設計として、国庫補助金要望額を計上しております。</p> <p>同款4項1目他会計負担金7,165万5,000円は、流域下水道建設に要する経費等の負担金でありまして、これは交付税算定基礎に含まれる基準内繰入金となっております。</p> <p>同項2目受益者負担金と5項1目受益者分担金につきましては、公共農集地区の加入金であり、前年度と同額を見込んでおります。</p> <p>38ページをお願いいたします。</p> <p>資本的支出9億8,254万2,000円、前年度比1億708万9,000円の増です。これにつきましては、請負工事費や流域下水道建設負担金の増が主な要因となっております。</p> <p>1款1項建設改良費2億7,765万5,000円。ここから支出された費用につきましては、各資産に振り替えられた後、減価償却の対象となっております。</p> <p>同款1項1目施設整備費は2億3,473万4,000円です。人件費等については省略をさせていただきます。21節委託料2,678万5,000円は、企業誘致関連の実施設計でありまして、補助金の対象となっております。23節工事請負費2億136万5,000円は、三輪中央浄化センター更新工事、汚水管渠工事、公共耕設置工事等を計上しております。</p> <p>同項2目流域下水道建設負担金4,292万1,000円は、宝満川上流流域下水道の建設負担金でありまして、事業は県が行い、構成団体は計画排水量に応じて負担をするものとなっております。</p> <p>38ページをご覧ください。</p> <p>同款2項1目建設改良企業債償還金は、7億488万7,000円を予定しております。</p> <p>戻りますけれども、12ページをお開きください。</p> <p>令和6年度の筑前町下水道事業予定キャッシュフロー計算書となっております。</p> <p>まず、業務活動によるものとして3億8,643万9,000円余、投資活動によるものといたしまして、マイナス6,348万1,000円、財務活動によるものといたしましてマイナス2億5,851万2,000円余となりますけれども、右側の下から3行目、資金増減額につきましては6,444万5,000円余、期末残高といたしま</p>
--	---

	<p>して4億9,469万1,000円余となり、資金不足については生じないこととなっております。</p> <p>最後に、30ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>このページに、重要な会計方針に係る事項に関する注記等を記載しておりますので、お読み取りいただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わりたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	35ページの21節委託料について、具体的に説明をお願いします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>予算書のほうにも表記をさせていただいておりますけれども、雨水管理総合計画策定委託、夜須地区事業計画変更、経営戦略改定ということになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>今、木村委員のほうから質問があつたんですけれども、関連で質問させていただきます。</p> <p>収入のほうのタブレット29ページ、他会計負担金で、雨水処理の増加で1,731万円あるんですけれども、これと今ご質問があつたタブレット32ページ、支出の分の総係費、21目の委託料、雨水計画等の策定3,831万との関連はどんなふうででしょうか。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>雨水処理に関しましては、補助事業で今回やるような形になっておりますけれども、通常、一般会計から雨水対策につきましては繰り入れをしておりますので、その分を入れていただくということになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	予算書資料の31ページです。1項2目25節動力費が昨年度より560万円ほど減額となっていますが、その要因は何でしょうか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和5年度の当初予算時におきまして、燃料費高騰等によって電気代が上がりますというふうな話を基に、令和5年度につきましては予算計上しておりました。そうしましたところ、実際、毎月支払う電気代につきましては、そこまで料金的に上がらなかつたというのが現状でございます。</p> <p>ですので、事前に資料等を令和5年度はいただきましたけれども、実績に基づいたほうがより合うんじゃないかということで、令和6年度予算につきましては実績に基づいて計上させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。
	これから、議案第24号「令和6年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決したいと思います。

	これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 11時25分から再開します。 (11:14)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:25)
委員長	先ほどの木村委員の下水道事業委託料の件で、上下水道課長から発言の申し出があつてありますので、これを許可します。 上下水道課長
上下水道課長	先ほど木村委員よりご質問ありました下水道事業費用、総係費、委託料の中身についてでございます。追加説明をさせていただきたいと思います。 この委託料といったしまして、雨水管理総合計画を予定しております。内容としては、公共下水道区域内の浸水対策を実施する区域、整備の水準、施設整備を計画するものでございます。 それと、夜須地区事業計画の変更でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度に食肉センター建設の予定地、農業集落排水区域等を町の下水道事業全体計画区域に含める変更手続きを実施するものとなっております。 以上でございます。
委員長	議案第25号「令和6年度筑前町水道事業会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	令和6年度筑前町水道事業会計予算について説明をいたします。 予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。 令和6年度筑前町水道事業会計予算。 第1条、令和6年度筑前町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 第2条、業務の予定量は次のとおりとする。1つ目、給水戸数6,940戸。2つ目、年間総給水量141万3,000立方メートル。3つ目、1日平均給水量3,871立方メートル。 第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入支出それぞれ5億3,059万6,000円を計上しております。 5ページをご覧ください。 第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億946万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億946万1,000円で補填をするものでございます。 収入です。 資本的収入は0円ということで、収入はございません。 支出です。 資本的支出は1億946万1,000円となっております。

6ページをお開きください。

第5条、一時借入金の限度額は1億円と定めるものであり、資金不足が生じる場合に、運営資金として一時借り入れをするものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1つ目、営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用。2つ目です。資本的支出の建設改良費及び企業債償還金の間の流用。

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして、職員給与費4,924万円としております。

第8条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。1つ目、高料金対策費等としての経費4,022万4,000円。2つ目、福岡県南広域水道企業団建設負担金としての経費3,856万5,000円。3つ目、水道事業認可変更事業に関する費用として2,018万8,000円としております。

18ページをお開きください。

債務負担行為です。

令和4年度に行った水道メーター検針委託料については、令和6年度までの3年間となっておりますので、令和6年度内において次回の債務負担行為を予定しております。

予算の詳細につきましては、26ページをお開きいただきたいと思います。収益的収入及び支出です。

まず、収入の部です。

水道事業収益5億3,059万6,000円、前年度比1,962万6,000円の増となっております。水道料金、加入金、他会計補助金の増によるものでございます。

1款1項営業収益3億7,177万1,000円、前年度比1,274万2,000円の増です。同項1目給水収益、1節水道料金3億5,055万円並びに同項3目その他営業収益、1節加入金1,980万円は、実績並びに宅地開発の計画等を踏まえて計上しております。

同款2項営業外収益1億5,881万5,000円、前年度比687万5,000円の増です。同項2目他会計補助金9,897万7,000円は、第8条の一般会計からの補助金となっております。高料金対策費は有収水量の増減により減少し、県南建設負担金につきましては、昨年と同額、水道事業認可変更費用は、四三嶋工業団地等への企業誘致に伴う使用水量変更に関する県への委託料として、令和6年度のみの計上となっております。

28ページをお開きください。

水道事業費用5億3,059万6,000円、前年度比2,025万2,000円の増です。この要因といたしましては、先ほどの水道事業認可変更委託料の増によるものです。

1款1項営業費用4億7,588万9,000円、前年度比2,202万8,000円の増となっております。同項1目原水及び浄水費1億6,931万1,000円は、県南広域水道企業団からの受水費用、第2期拡張事業に係る建設負担金となっております。24節の受水費、26節負担金ともに、前年度とほぼ同額計上となっております。

同項2目配水及び給水費3,335万3,000円は、配水地から先の配水施設となる配水管や給水管、ポンプ場などの維持管理に伴う経費となっており、委託料は、各施設の維持管理や事業の変更時などの委託、修繕費は、点検修繕等を年次計画に基づきまして定期的に行うことで施設の長寿命化を図っております。17節委託料4

38万1,000円は、各施設の管理委託費を計上しておりますけれども、令和5年度に水需要予測を行ったことによりまして、6年度は減額ということになっております。18節修繕費1,700万4,000円は、各施設の電気機器や機械機器の定期的な整備、それと舗装補修等を行っておりますけれども、令和6年度につきましては、箇所数の増加により増額計上となっております。22節動力費1,046万4,000円は、受水場、配水場等に係る電気料となっておりますけれども、実績を踏まえ計上しております。6年度より減額ということになっております。

同項3目総係費9,429万7,000円は、人件費を含めた事務的経費となっております。人件費等につきましては、省略をさせていただきたいと思います。

29ページをご覧ください。

15節手数料130万3,000円。こちらにつきましては、これまでの口座振替や残高証明、コンビニ収納に加え、10月から振込手数料の有料化に伴い増額計上となっております。16節賃借料320万8,000円は、会計システムや公用車、積算システム等に係る費用となっておりまして、契約内容の見直しにより減額となっております。併せて21節使用料144万4,000円につきましては、賃借料と同じ理由により増額となっております。

前後しますけれども、17節委託料2,979万3,000円は、メーター検針、各システムの保守や更新費、水質検査等でございますけれども、令和6年度よりネットバンキングに関する委託や水道事業認可変更費用により増額ということになっております。

30ページをお願いいたします。

同款2項営業外費用5,170万5,000円です。同項1目1節企業債利息3,360万5,000円、同項3目消費税及び地方消費税を1,800万として計上しております。

31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですけれども、資本的収入はございません。

32ページをお開きください。

支出でございます。

資本的支出1億946万1,000円、前年度比393万1,000円の増ですけれども、こちらにつきましては、企業債の元金償還額の増が主なものとなっております。

33ページをご覧いただきたいと思います。

同款2項1目1節企業債償還金1億728万8,000円を計上しております。

戻りますけれども、10ページをお開きいただきたいと思います。

令和6年度筑前町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。

まず、業務活動によるものといたしまして1億2,574万7,000円余、投資活動によるものといたしましてマイナス197万7,000円、財務活動によるものといたしましてマイナス1億728万7,000円余のキャッシュフローとなっております。

右側下から3行目、資金増減額につきましては1,648万3,000円余、一番下になりますけれども、期末残高につきましては6億977万円余となり、資金不足については生じておりません。

最後に、24ページをお願いいたします。

こちらのほうに注記といたしまして、重要な会計方針に係る事項に関する注記ということで書かせていただいております。お読み取りをお願いしたいと思います。

以上で、水道事業の予算説明を終わります。

	よろしくお願ひいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 石橋委員
石橋委員	29ページの21節の使用料ですけれども、理由が電算システム使用料ということなんですけれども、令和4年度で50万5,000円、そして、令和5年度で82万8,000円、令和6年度で144万4,000円。年々増加しているんですけれども、これの理由は何かお答えをお願いいたします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 使用料の増加ということでご質問かと思いますけれども、令和4年度から令和5年度につきましては、インボイス制度、コンビニ収納、こういったものが始まったことによりまして増額となっております。 令和6年度は144万4,000円ということで、61万6,000円増額となっておりますけれども、こちらにつきましては、システムの契約の見直し等々を行いましたことによるものでございまして、こちらのほうで使用料は前年度より61万6,000円上がっておりますけれども、賃借料は87万円下がっております。こういったことで、契約の見直しによるものでございます。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第25号「令和6年度筑前町水道事業会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。 本特別委員会に付託されました議案第19号から議案第25号までの審査が全部終了しました。
委員長	田頭町長
町長	令和6年度予算特別委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 7会計全て承認、可決をいただきまして、ありがとうございました。ご承知のように、厳しい財政事情ではございますけれども、昨今の経済状況、そして今後の地域振興を考えた場合に、健全財政と地域振興の両立を念頭に積極予算としたものでございます。ぜひ、本会議におきましても、採択、採決、可決いただきますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。 大変お疲れさまでございました。 ありがとうございました。
閉会	
委員長	これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。

(11 : 48)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

予算審査特別委員長

寺原 裕明